

インフルエンザワクチンの接種について

令和2年度のインフルエンザワクチン接種を次のとおり開始いたします。

インフルエンザワクチンは、ワクチン接種により免疫をつけ、ウイルスに感染しても発症を抑えること、発症しても重症化させないことを目的に接種するものです。

小児科（生後6ヶ月以上、中学生までは小児科受診となります。）

令和2年10月19日（月）より 毎週月曜日・水曜日・金曜日

受付場所	総合受付又は、自動再来受付機
受付時間	午後12時から午後3時30分まで
診察及び接種	午後 3時から午後3時30分まで
接種料金	3歳未満 1人1回 2,900円 3歳以上 1人1回 3,600円

※13歳未満は2回接種。13歳以上は原則1回で、医師が特別に必要と認める場合のみ2回接種となります。

一 般（内科）

令和2年10月27日（火）より 毎週火曜日

◆11月3日（火）は休診のため、その週は11月5日（木）となります。

※満65歳以上の方、慢性疾患等で定期受診している方は、10月12日（月）以降、受診日に受けることができますので、当日診察の際に医師にご相談ください。

※妊婦の方の接種については、妊婦健診時に医師の診察を受けてからの接種となりますので、健診時に外来窓口へ申し出てください。

受付場所	総合受付
受付時間	午後2時30分から午後3時30分まで
診察及び接種	午後3時から
接種料金	1人1回 4,200円

※11/3（火）が休診のため、その週は11/5（木）に接種日を設けますが、この日は受付・接種時間が通常の火曜日とは異なりますので、ご留意願います。

◆受付：午後2時から午後3時まで

◆接種：受付後、順次内科にて診察を受けて、ワクチン接種となります。

お問い合わせは、医事課（内線番号：1126・1130）までお願いいたします。

高齢者の方のインフルエンザワクチン接種にかかる町の助成について

中標津町民で接種日現在、満 65 歳以上の高齢者の方、満 60 歳以上 65 歳未満の方で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方（身体障がい者手帳 1 級程度）は、令和 3 年 1 月 29 日（金）までの間は、中標津町から 2,600 円の助成を受けて、**自己負担 1,600 円**でワクチン接種ができます。

《助成は 1 回のみ対象》

受付の際、保険証など住所、氏名、年齢が確認できるものを提示してください。

※60～65 歳未満で該当される方は、身体障がい者手帳の提示が必要です。